

令和7年度第1回通常理事会議事録

I 会議開催の日時及び開催方式

- 1 日 時 令和7年5月8日
14時00分から16時00分まで
- 2 開催方式 オンライン開催（Zoom Meeting を使用しての開催）

II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 7名
- 2 構成員の議決権総数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席者数 5名
- 5 出席した理事及び監事
 - (1) 出席理事 十河英史、宮健司、岩淵範好、横山鉄幸、日高節夫
 - (2) 欠席理事 島田晴弘、守山忠男
 - (3) 出席監事 滝澤成、古屋強
- 6 議 長 十河英史

III 議 案（審議事項及び議決事項）

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 令和6年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 令和6年度決算報告承認の件 |
| 第3号議案 | 役員候補者の件 |
| 第4号議案 | 諸規程の制定及び改正の件 |
| 第5号議案 | 重要な使用人の任免の件 |
| 第6号議案 | その他の件 |

IV 報告事項

- | | |
|-------|-----------------|
| 報 告 1 | 代表理事の職務執行状況報告の件 |
| 報 告 2 | 賛助会員入会の件 |
| 報 告 3 | 感謝状贈呈の件 |

V 開 会

令和7年度第1回通常理事会をオンラインで開催するに際し、使用するアプリケーションソフトウェア（Zoom Meeting）が、正常に作動し、出席者全員の音声と画像がそれぞれのモニター画面を通じて共有され、適時的確に相互に意見を表明できる状態に調整されており、出席者が一堂に会したのと同等の相

互に十分に議論できる環境下にあることを、出席者全員が確認した。

定刻、総務部長が令和7年度第1回通常理事会の開会を宣言した。

VI 会長挨拶

会長が、要旨次のとおり挨拶された。

中小企業では春季労使交渉が本番を迎えており、今のところ賃金の引上げ率が全体で5%以上と高水準に達していると聞いているが、米国が発表した相互関税により世界経済が混迷の度を深めるなど、今後の予測し難い状況が、国内の賃金引上げの機運に水を差さないことを願いたい。

当連合会の事業を取り巻く環境は、厳しさに変わりはなく、困難が伴うが、暗澹たる思いに駆られながらスタートした昨年度に比べると明るさがかなり増して迎えられた。受託事業、自主事業ともに、全国の会員の皆様方の協力を得ながら、取り組める事業が増えたことから、これらの事業を円滑かつ効果的に運営する一方、事務の効率化・経費の節減には引き続き取り組む。これからもネットワークを構成する皆さん方と力を合わせて、各事業について一層の信頼を得るべく丁寧、かつ、効果的に運営して参りたいと考えているので、格別のご理解とご協力をお願いしたい。

VII 議事の概要

1 会長の議長就任

定款第38条の規定に基づき、会長が議長に就任した。

2 定足数の確認等

総務部長が、議決権のある構成員総数7名、構成員の議決権総数7名、定足数4名、本日の出席者は理事5名であると報告した。

3 会議の有効成立宣言

議長は、総務部長の報告を受けて、本通常理事会は、定款第39条に規定する定足数（理事の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。

4 議事録署名人の指定

議長が、本会議の議事録署名人は、定款第22条第2項の規定によると「出席した代表理事及び監事」となっているとして、出席代表理事（会長及び副会長）2名と出席監事2名を指定した。

5 議事経過の要領及びその結果

【審議事項及び議決事項】

(1) 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件

(2) 第2号議案 令和6年度決算報告承認の件

第1号議案と第2号議案は相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程し、事務局長が要旨次のとおり説明した。

【令和6年度事業報告】

ア 公益目的事業1（教育・研修事業）の「個別労働紛争解決研修（基礎・応用等）」、「外国人技能実習制度関係者養成講習」の実施結果、「新任人事労務・安全衛生管理担当者研修（仮称）」の進捗状況並びに今後の課題など。

イ 公益目的事業2（情報提供事業）の「労働基準関係判例情報の提供」、「メールマガジンの発行」の実施結果など。

ウ 公益目的事業3（国等からの受託事業）の「個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業」、「建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業」、「労働条件ポータルサイト『確かめよう労働条件』」の設置・運営における労働基準法等の情報発信事業」、「インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業」、「労働問題に関する調査研究」、「医療機関等の労働関係制度の理解促進の実施」に係る事業成果など。

エ 収益事業（広報・出版事業）、公益目的事業の実施結果など。

【令和6年度決算報告】

貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、附属明細書、財産目録により、令和6年度の収支並びに財産の状況等を説明。

議長からの求めに応じ、監事が定款第15条の規定に基づき、令和6年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書、理事の職務執行状況の監査、法人の業務及び財産状況の調査の対象とその方法を報告した後、要旨次のとおり、監査結果を報告した。

ア 業務監査の結果

① 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められない。

② 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認める。

- ③ 事業報告及びその附属明細書は、正しく表示されており、不当な事項は認められない。

イ 会計監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

以上の説明と報告を受けて審議した結果、第1号議案と第2号議案は、ともに全会一致で可決承認された。

(3) 第3号議案 役員候補者の件

議長は第3号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり説明した。

- ア 当連合会の理事及び監事の任期は、法人法の規定に基づき、定款第17条第1項・第2項で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結のときまでとし、再任を妨げない」こと、「任期満了前に退任した役員の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする」と定めていること。よって、現在就任いただいている理事及び監事の任期は、令和7年度通常総会終結のときまでとなること。

また、認定法の規定に基づき、公益認定の基準として理事及び監事について、法人外部からそれぞれ1人以上の選任が求められること。

- イ 今回は、理事1名及び監事1名から任期満了に伴う退任の申し出があること。法人外部からの新任候補は2名であること。

- ウ 本理事会では、5月26日に開催する通常総会で選任していただく役員候補者についてご審議願いたいこと。なお、候補者は議案書の役員候補者名簿のとおりであり、候補者の就任年月日は議案書記載のとおりであること。また、5月26日開催の通常総会で新任又は再任された役員の任期は、令和9年度通常総会終結のときまでとなること。

以上の説明を受けて審議した結果、第3号議案は、全会一致で原案どおり可決承認された。

(4) 第4号議案 諸規程の制定及び改正の件

議長は、第4号議案を上程した後、議案について事務局長が説明した。

このあと、第4号議案は、今後の過程で、条項の加除や字句修正の必要が生じた場合には、会長に一任いただくことを含めて、全会一致で可

決承認された。

(5) 第5号議案 重要な使用人の任免の件

議長は第5号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり説明した。

ア 当連合会の定款第35条第2項第3号及び第59条第5項により、理事会は重要な使用人の選任及び解任の決定を理事に委任してはならないとされており、また、事務局長の任免は、理事会の同意を得て、会長が行うとされていること。

イ 今般、事務局長から5月26日開催の令和7年度通常総会をもって辞任する旨の申し出があること。

ウ 事務局長新任候補者及び就任年月日は議案書記載のとおりであること。

以上の説明を受けて審議した結果、第5号議案は、全会一致で原案どおり同意された。

(6) 第6号議案 その他の件

議長は、その他に議案として審議すべき事項がないか諮ったところ、議案として提出されたものはなかった。

【報告事項】

(1) 代表理事の職務執行状況報告の件

代表理事が、公益社団法人の運営に関する職務（内閣府への事業計画書・収支予算書の提出、支部人事関係等）及び各種事業の運営に関する職務の執行状況を報告した。

(2) 賛助会員入会の件

会長が、要旨次のとおり報告し、理事会が全会一致で同意した。

ア 賛助会員の入会は、定款第6条第3項で「会長がその入会を次の理事会に報告し、その同意を得なければならない」と規定していること。

イ 当連合会の目的、事業活動に賛同し入会の申込みのあった第2種賛助会員2件（2口）について審査の上、これを承認したこと。

ウ 賛助会費は、定款第7条第3項で「その2分の1は公益目的事業会計のために充当する」と規定していることから、公益社団法人にとって非常に重要な要素を占めていると考えていること。

(3) 感謝状贈呈・表彰状授与の件

事務局長が、要旨次のとおり報告した。

全基連の発展に寄与するとともに、全基連が行う事業活動に尽力し、広く事業場における一般労働条件の改善等に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰している。今年度は、山形県労働基準協会連合会、愛知労働基準協会、兵庫労働基準連合会から推薦のあった3名について、表彰審査委員会で検討した結果、感謝状を贈呈することが決定したこと。

VIII 閉 会

以上、通信用アプリケーションソフトウェア（Zoom Meeting）を用いてオンラインにより開催した令和7年度第1回通常理事会は、当該アプリが終始正常に作動した結果、議事並びに報告の全部を支障なく終了したので、議長が閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

令和7年5月8日

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
会 長 十 河 英 史

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
副会長 宮 健 司

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
滝 澤 成

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
古 屋 強

本議事録の作成事務にかかわった者の職氏名
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
総務部長 高 渕 憲 一